

大おおくわ 議会だより

第180号

令和7年 4月24日発行

3月定例会

令和7年度予算可決

新年度注目事業 …………… 3

こんなことが決まりました… 5

村政を問う

7名が一般質問 …………… 10

中学生との模擬議会 …… 17

がんばる村内企業²³

大桑木材生産協同組合… 18



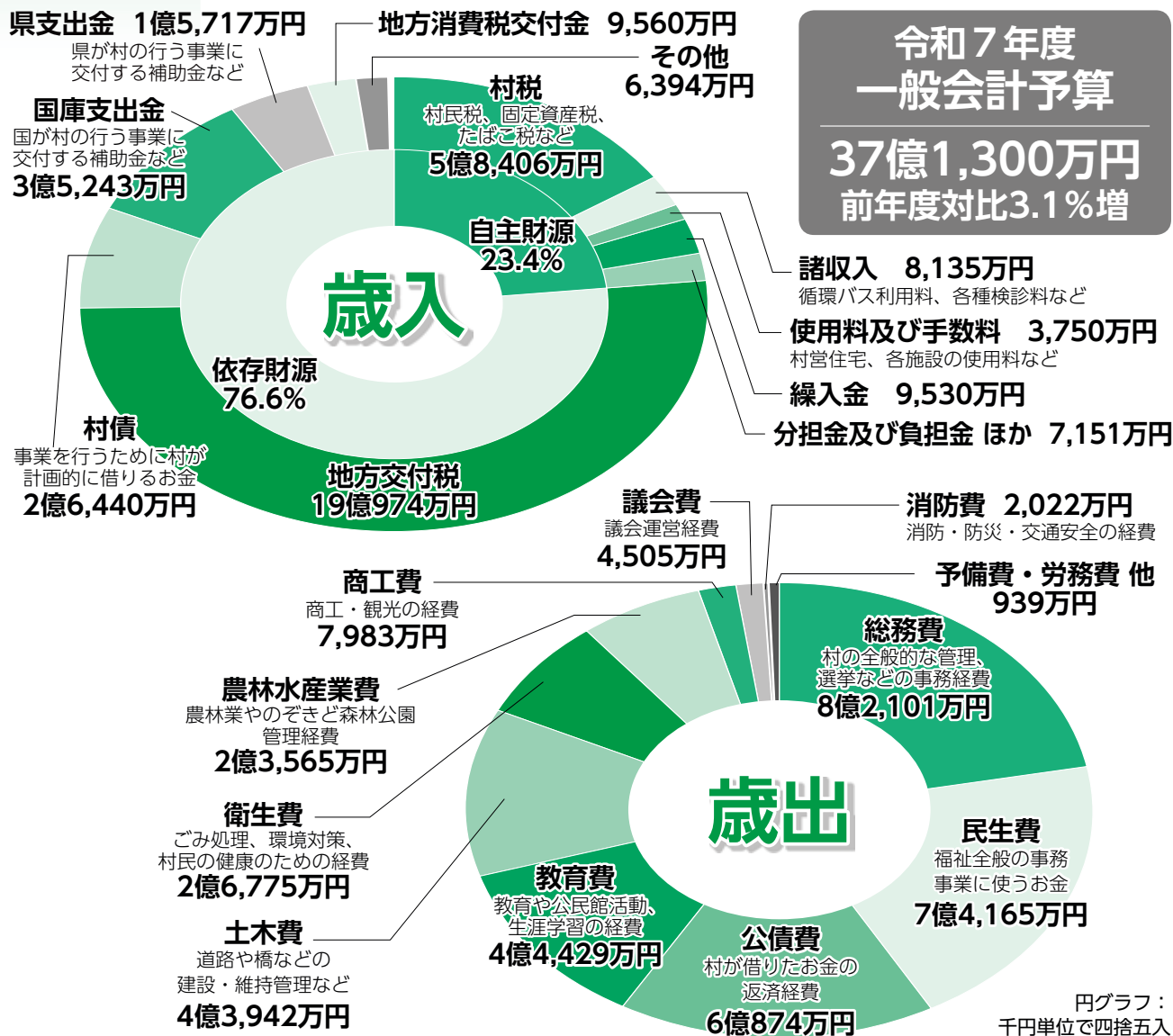
春の歴史民俗資料館
撮影者：議会報編集特別委員会

3月 定例会

3月定例会は3月4日から3月28日までの25日間の会期で開かれ、請願1件、一般質問は7名、12件を行った。

村長提出議案は、補正予算3件、条例改正等8件（内1件撤回）、新年度予算6件など慎重審議し可決した。議会からは発議3件を審議した。

また、監査委員及び固定資産評価審査委員の選任についても同意した。



令和7年度 会計別当初予算額

会 計 名	当 初 予 算 額			
	本年度予算額	前年度予算額	前年度比	
			増減額	増減率%
一般会計	37億1,300万円	36億200万円	1億1,100万円	3.1
国民健康保険事業特別会計	3億499万5千円	3億1,083万3千円	△583万8千円	△ 1.9
後期高齢者医療事業特別会計	7,686万7千円	7,719万9千円	△ 33万2千円	△ 0.4

令和7年度 企業会計当初予算

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
簡易水道事業会計	1億8,844万3千円	1億8,115万2千円	9,153万8千円	1億3,856万9千円
農業集落排水事業会計	1億2,780万6千円	1億2,587万6千円	5,480万1千円	5,372万9千円
公共下水道事業会計	9,466万9千円	9,380万2千円	1億754万4千円	1億600万3千円

新年度 注目 事業



- ▶ 「ようこそ大桑村定住補助金」や「ありがとう大桑村新社会人応援補助金」の交付
- ▶ 大桑村警察官駐在所造成事業（大島地区）
- ▶ 地産地消を促進する集落支援員の配置
- ▶ 中学生の卒業時に祝金を支給

○第6次大桑村総合計画の基本目標（6項目）で紹介

① 健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり

- 村内医療機関へ地域医療支援事業の拡充
- 帯状疱疹ワクチン接種の助成
- 社会福祉協議会、成年後見支援センターへの助成金
- 妊娠から出産、産後の負担軽減
- 妊婦や子育て世代の医療相談に対応する相談アプリの導入

② 花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

- 県防災行政無線の更新
- 殿下落地区急傾斜地崩壊対策事業の継続
- 国直轄砂防事業の継続
- 農業集落排水事業最適整備構想の策定

③ 快適で住みやすいむらづくり

- 野尻向橋修繕事業の継続
- 村道長野線（旧役場）や村道大島線交差点の改良事業
- 県代行事業の大桑橋から国道19号までの取付道路整備
- 木曽川右岸道路、和村橋梁整備工事や川向地区から南木曽町戸場までの工事継続
- 庭の畑橋架替えの詳細設計業務
- 地域公共交通事業（バス・乗合タクシー）の拡充

④ 豊かで活力あふれるむらづくり

- 木曽川下流域の水資源確保と健全な水循環社会の構築のため森林整備事業補助金の新設
- 森の里の秋まつり40回記念事業
- のぞきど森林公園のトイレ設置負担金

⑤ 一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

- 小・中学校の修学旅行費支援
- 大学進学等に伴う奨学金の貸付金額を増額
- 中学校の学校給食無償化
- 小・中学校GIGAスクール関係経費の計上

⑥ 連携と協働で築く自立のむらづくり

- 国が運営するガバメントクラウドを活用した標準化システムに移行する費用の計上
- 国土強靱化地域計画の更新業務

当初予算審議〈主な質疑〉

歳入

Q 国有資産等所在市町村交付金が、村の面積の7割が国有地にもかかわらず、固定資産税の8分の1程度しか交付されていない。不均衡では

A この交付金は全国統一の1.4%ルールに基づいており、村独自の調整はできない。評価額も国の審査機関が決定している。

Q 財政調整基金の増加理由は

A 決算剰余金や補正予算の積立による増加。

Q 土地開発基金繰入金730万円の内容は

A 残土処理場が不足しており、野尻向橋の左岸下流の中越地区を残土処理場として整備するため、用地購入費として基金を充てる。

Q 奨学金は基金から直接行っているのか

A 一般会計を通さず、直接貸し付けている。

Q 入湯税180万円の村内外利用者の割合は

A 村外利用者が多数であるが、細かい区分は行っていない。

歳出

Q 水道・下水道などの繰出金が2億円規模にのぼるが、今後の見通しは

A 経営戦略や施設更新計画など中長期の計画を策定し、見通しを立てていきたい。料金改定についても検討していく。

Q 遠隔医療相談アプリの導入意義と、既存アプリ母子モとの使い分けは

A 18歳以下の子の保護者を対象に周知し、使いやすい環境を整える。母子モとの統合は困難だが混乱を避ける配慮を行う。

Q 「ようこそ・ありがとう補助金」が予算オーバーしたらどうするのか

A 転入者多数の場合は、速やかに補正予算で対応する。

Q ロタウイルスや帯状疱疹の予防接種の補助は。対象者や金額は

A ロタウイルスは継続。帯状疱疹は65歳以上5歳刻みで、種類により額も違う。

Q 大桑村警察官駐在所が1カ所になるが内容と計画は

A 工事請負費と用地購入費を計上しており、

令和7年度に大島の教員住宅を解体し、平らにする造成工事を実施する。令和8年度に県警本部で建設予定。

Q 集落支援員の委託料の内容は

A 集落支援員という制度は地域おこし協力隊のように基本的に全額特別交付税が入るもの。内容は農業分野で地産地消の普及で農産物生産販売組合の機能回復を行う。小中学校へ給食の材料の調達や道の駅農産物直売所で野菜を販売する。

Q 猫の不妊・去勢手術の実績と周知は

A 野良猫にも対応しており、今後も広報等で周知していく。

Q スクールバスの運行変更と保護者への影響は

A 大幅変更はなく、丁寧に周知している。

Q 有害鳥獣対策で報酬と報償金の違いは。また体制状況は

A 出勤費と捕獲成果で分かれており、37名体制で支援もある。

Q 森の里の秋まつりの拡充と開催時期への配慮は

A 40回記念で規模を拡大予定。保育園・小学校行事と重ならないよう調整。

Q 農業委員会でタブレット端末の使用状況は

A 作付状況・遊休農地確認などで業務効率化を図っている。

Q 旧テニスコート跡地の工事内容は

A 継続事業で滑り台の設置など行った。今年はフェンスの撤去や芝生整備を予定。



農業委員会 タブレット端末の使用

こんなことが決まりました

～県立木曽病院での分娩休止の撤回などを 求める意見書 全員賛成で可決～

条例改正

- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 大桑村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
人事院規則の一部改正に伴い、子の看護休暇等の見直しについて所要の改正
- 大桑村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
令和6年人事院勧告に基づく給料及び諸手当の改正ほか所要の改正
- 大桑村公民館条例の一部を改正する条例について
大桑村公民館上郷分館の廃止に伴い、条例の一部を改正
- 大桑村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正
- 大桑村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定
- 大桑村育英基金条例の一部を改正する条例について
高等学校の授業料無償化の方向をふまえ大桑村育英基金条例を見直す改正

審査結果

すでに高校生から3件の申請があったこと、周知期間が不十分だったこと、国の制度がまだ正式に執行していない段階であることから条例案を一旦取り下げる。今後、国の制度の動向を注視しながら、村独自の育英制度が重複や不公平を生まないよう、教育委員会が所得などを加味して審査し運用していく。

議員発議

- 大桑村公平委員会設置条例について
提案者 沼 尚司
審査結果 閉会中の継続審査として審議
- 大桑村議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
デジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行に伴い、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」について、条項ずれが生じるため、所要の改正
提案者 勝野清子
審査結果 全員賛成で可決
- 県立木曽病院での分娩休止の撤回及び麻酔科医・産科医の確保を求める意見書について
病院へ分娩休止の撤回と麻酔科医・産科医の確保、地方創生の観点から木曽地域の医療を守ることを求めるもの。
提案者 瀨瀬悠乃
賛成者 戸前寿乃 常盤井博幸 藤原 忍
沼 尚司 勝野 清子 清水芳昭
洞野 宏 瓜尾美佐子
審査結果 全員賛成で可決

その他

- 木曽広域連合規約の変更について
木曽広域連合の業務に「周産期医療に関する事務」を加えるため規約を変更

人事

- 監査委員の選任
大桑村殿 田中芳男氏
同氏の選任に全会一致で同意
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
大桑村野尻 松本顕一氏
同氏の選任に全会一致で同意

補正予算審議

一般会計補正予算（第8号）

各種事業の額の確定による減額

国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度実績による保険給付費等交付金償還金の確定による増額

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度実績による事業費の確定による減額

一般会計補正予算（第8号）審議

Q 財産収入で車両売払収入とはどの車両か

A 村がリースし地域おこし協力隊員が使用していた軽トラ2台分を隊員が買取るもの。

Q すこやか子育て応援事業で今年から中学生の卒業時に祝金を支給するが対象条件は

A 保護者が村に住所を有するもの。

Q 防災対策費の修繕料でホケ山の自家発電機が対象であるが突発的なものか

A 12月の定期点検の結果で計上したもの。

Q 学校管理費の統合型校務支援システムの現状は

A 初期は戸惑いもあったが現在、システムを機能的に活用している。

Q 除雪業務で日陰など雪が融けない場所を村が把握し対応できないか

A 情報をいただきながら早めに対応したい。

Q 高齢者福祉費の工事請負費の減額した事情は

A デイサービスセンターのエアコン改修工事の入札差金。

Q 国土調査費の地籍調査測量の減額した事情は

A 国の補助金が減額となり事業も縮小したため。

Q 総務社会常任委員会の視察でデイサービスセンターの床暖房に一部不具合があり寒いとの話があったが解消の予定は

A 何度か修繕を行っているが原因がわからない。床を剥がしての点検は経費がかかるため、できない状況にある。

Q 保育園運営経費の調理員の報酬減額の要因は

A 実績によって調整した。人員の減はない。

Q 子育て支援費のパートタイム職員の報酬減額の要因は

A 当初予定した時間より少ない実績で業務ができたため。

Q 除雪経費で12月、1月と融雪剤が足りない時期があったが状況は

A 雪の多いシーズンで注文しても納品されない状況になり、融雪剤の入りと出の調整ができない時期があった。

Q 教育委員会の奨学金等返済補助金の現状は

A 実績は、12名の利用で総額72万円支給。

Q 公民館維持管理経費の委託料の減額の要因は

A 各公民館の実績により減額。

Q 文化財保護一般経費で指定文化財補助金の減額は

A 定勝寺耐震工事の補助率が4.25から3.75に変更したため減額。

令和6年度 会計別補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計 （ 第 8 号 ）	△3,073万9千円	39億1,857万円
国民健康保険事業特別会計（第3号）	218万2千円	3億3,999万7千円
後期高齢者医療事業特別会計（第1号）	△ 268万6千円	7,451万3千円

委員会報告

総務社会常任委員会

◎ 2月17日開催

▼ 村内福祉施設の視察

福祉施設であるサンシャインあてら、くわっ子工房、宅老所「あがらんしょ」、大桑村デイサービスセンターを視察し利用状況などの説明を受けた。

サンシャインあてら以外の3施設においては施設の老朽化や人手不足などが問題となっている。社会福祉協議会から拠点集中の必要性やデイサービスセンターでは重度化している方が増え利用者が少なくなっているなどの説明があり、実態が見え課題などをいただいた。今後議会としてできることを検討していく。

▼ その他

議員より発議案2件が提出されたため、説明を受け審議した。

① 大桑村軽費老人ホーム建設及び設置に関する条例について

② 大桑村公平委員会設置条例について

①については説明の情報が少なく村民が本当に必要としているかがわからない。実態を分析しどういった施設などが必要か議会で検討していく。今回は、発議を取り下げることとした。

②については、3月定例会で審議する。

◎ 2月21日開催

▼ 令和7年度主要事業について

令和7年度主要事業について説明を受けた。3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼ 繰越明許費について

令和6年度の繰越明許費の説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼ 条例の一部改正等について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例ほか6件の説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

経済建設常任委員会

◎ 2月21日開催

▼ 令和7年度主要事業について

令和7年度における建設水道課及び産業振興課の主要事業について説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼ 繰越明許費について

令和6年度の繰越明許費の説明を受け、3月定例会に有意義な審議をしていく。

▼ 道路・河川整備事業交付金要綱の見直しについて

説明を受け、人数区分の交付から人数×単価の交付に代わりわかりやすくなった。

請 願

● 【持続可能な学校の実現をめざす意見書】採択を求める請願書

請願者 長野県教職員組合木曽支部 大桑単位組織執行委員長 鹿住 颯良
審議結果 採択

議会モニターを募集します！

村民のみなさんのご要望やご意見などを広くお聴きし、議会運営や村政に反映させることを目的として令和6年度より【議会モニター制度】を導入し、昨年は2名のモニターの方に活動していただきました。議会や村づくりに関心のある皆さんの応募をお待ちしております。

応募資格 …… 18歳以上の村民で国会議員・地方議員・各種行政委員でないこと。

応募人数 …… 10名以内

任期 …… 1年（再任は妨げません）

報酬 …… 原則無報酬とする。ただし、議長が必要と認めたときは、予算内で謝礼を支給。

モニターは何をするの？

議会や委員会など可能な限り傍聴し、意見や要望など提出していただき、必要に応じて議員との意見交換を行います。

お問合せ・お申込みは議会事務局まで Tel : 55-3080代 mail : gikai@vill.okuwa.lg.jp

木曽広域連合議会報告（2月28日開催）

▼主な条例改正

- 職員の給与や子の看護休暇に関する見直しなど国に準じた所要の改正や整備
- 木曽広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
環境センターの施設管理を民間委託するために所要の改正を行うもの
- 木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
令和7年9月にセットトップボックスの取り扱いを終了するため、整備を行うもの

▼令和7年度木曽広域連合各会計当初予算

一般会計 36億1,957万4千円
前年と比較し3億8,098万7千円の増額

▼主な事業

- 木曽寮旧棟解体建設工事
- し尿・ごみ処理施設の補修工事
- 橋梁点検や通信指令台整備等

▼全員協議会

1.木曽広域連合の規約の一部を変更する規約

- ・広域連合の事務に周産期医療に関する事務を加えるため、関係条文等を変更するもの
- ・県立木曽病院が令和8年4月から分娩を休止する可能性があることから、松本大北地域の出産子育て安心ネットワーク協議会に加入をし、分娩を松本地域や他の医療圏の医療機関に担っていただく為に必要なもの

2.広域連携強化の取組みについて

- ・木曽地域公共交通再編事業について、木曽地域全体で公共交通ネットワークの再編を行い県の支援を受けながら令和7年10月の運行開始に向けて取組を進めていくもの

3.DX・ICT関係事業報告

- ・ペーパーレス化、電子回覧板、ドローンの活用や、ケーブルテレビの加入変更解約手続きのオンライン化についてなど

令和6年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	△1,996万円	32億4,966万円
介護保険特別会計	5,001万円	40億2,335万円
下水道事業特別会計 (収益的収支)	—	—

令和7年度当初予算

会 計	令和7年度	令和6年度	比 較
一 般 会 計	36億1,957万円	32億3,858万円	3億8,098万円
介護保険特別会計	39億8,653万円	38億3,542万円	1億5,111万円
下水道事業特別会計 (収益的収支)	9,447万円	1億1,042万円	△1,594万円

（報告者 額額悠乃）

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告（2月17日開催）

2月定例会

初の基金取り崩し予算／

施設再編は令和7年度中に判断へ

令和7年度予算は総額約44億円で編成されましたが、サービス収入だけでは賄えず、初めて当初予算での基金取崩しが必要となる厳しい財政状況が報告された。

背景には、職員確保の困難や施設稼働率の低下、国基準に基づく人員配置の確保による人件費の増加があり、経営の持続性が課題となっている。

また現在、14市町村で運営されている10施設を8施設に再編する案についても、令和7年度中に協議を進め、結果を議会に諮る方針が示された。

地域によっては民間参入が難しい中、公的施設の重要性が再確認される一方で、経営効率化も避けられない状況である。

「福祉の空白が生まれるのでは」との声には、在宅介護や訪問支援なども含めた多様なサービスで対応していくとの答弁があった。その他、職員給与改定、高齢者DV被害者の受け入れ、事故報告なども審議・報告された。

（報告者 戸前寿乃）

行政報告(抜粋)

①木曽地区の周産期医療について

2月5日、木曽合同庁舎で県や町村、木曽地域の医療関係者が集まり木曽医療圏地域医療構想調整会議が開催された。会議では、長野県の地域医療構想や次期地域医療構想について説明があった。このうち木曽圏域の周産期医療について、木曽病院では安全な周産期医療体制の確保が困難になることから、令和8年4月から産婦人科の分娩の休止を予定している、との報告があった。現在勤務している麻酔科医は令和7年度をもって県立病院機構の定年年齢に達することになり、後任の麻酔科医の確保が困難であるため、緊急を要する分娩時の対応ができなくなる。なお、その他の手術の際には他の医療機関からの派遣医師で対応が可能であるとの説明を受けた。当村としては、医療圏域内に分娩可能な医療機関を維持・継続するため、郡町村会として県及び県立病院機構、木曽病院には再三、配慮を要請している。これと並行して、町村が対応可能な対策をとることとし、妊婦の詳細な健診データを共有し、近隣地区の医療機関での分娩時に活用が可能な「松本・大北地域出産・子育て安心ネットワーク」へ加入する方向で協議を進めている。この仕組みにより、妊婦健診は木曽病院で受診し、出産時は中信地区のみならず伊那地域・岐阜県東濃地域の医療機関で健診データの活用が可能となる。また、併せて、出産時の移動手段等への補助金助成も検討している。

②「村長と話そう」について

村民の皆さんが気楽に村長室を訪れ、懇談する場として、「村長と話そう」を実施している。昨年の12月から開始し、原則として月に2日、1日当たり最大で4組を受入れており、2月末までの実績は5日、延べ10組である。参加者の皆さんからは村政に対する率直な想いを聞いており、今後の村政運営に反映できるものは活かしていきたいと考えている。今後も継続して開催するので、多くの方の参加を期待している。また、村内の高校生との懇談会を計画したが、3学期ということもありスケジュール調整が難しかったため、2月4日に木曽青峰高校を訪れ、生徒会役員の皆さんと意見交換会を行った。大桑村以外の生徒もいたが、高校生から見た「木曽」の

印象や、「木曽をこうしたい」「木曽はこうあってほしい」などの若者ならではの視点はとても新鮮であり、今後も高校生との懇談の機会を計画している。更に、2月からは役場職員との懇談も開始した。係長以下の職員を4～6名のグループに分け実施しており、年度内には全職員と懇談する。

③住民訴訟について

昨年8月14日に原告である沼尚司氏から長野地方裁判所に提出された、地方自治法第242条の2第1項2号の住民訴訟について、1月17日に判決が言い渡されたので、報告する。判決の主文は、「1. 本件訴えを却下する。2. 訴訟費用は原告の負担とする」であった。これは、原告が令和6年6月18日付で提出した住民監査請求について、「1. 不適法であるとして受理せず、却下した監査委員の判断が違法であるため、この却下処分を取り消しを求める」「2. 監査委員は、監査請求を受理し、専門家による外部監査をすることを求める」とした原告の訴えを不適法として却下したもの。判決理由は、「監査委員の却下処分及び住民監査請求の受理、外部監査の実施は『行政処分』に当たらないため、却下処分を取り消しを求める訴えは不適法であることは明らかである」としている。このように、村の主張を全面的に認めた判決内容となっているが、原告から控訴状の提出があったので併せて報告する。原告からの控訴の事実については大変遺憾ではあるが、第二審においても引続き厳正に対処していきたいと考えている。今後、第二審に向けた顧問弁護士との委託契約の締結、着手金の支払、東京高等裁判所への旅費等が必要なことから、関係予算については明許繰越費として対応していく。

④消防団新編成について

4月から消防団は第37期の新編成となり、3月30日に退団任命式を行う。また、過日開催された現新役員会において、今後の消防団員の減少に対処するため、幹部役員数の見直しなど団員数に見合った体制への移行を実施するよう要請した。人口減少が進む中、消防団員確保には苦勞すると思うが、地域の安心・安全に尽力することを願うものである。



沼 尚司 議員

住民監査請求に係る弁護士への依頼は誰がしたのか

住民訴訟が係争中の為、答えられない

談合問題の住民監査請求に係る弁護士への依頼と弁護士費用の支出について

Q 住民監査請求が提出されると、当時総務課長、現副村長が飯田の弁護士に依頼したというが、それは本当か。

また、その弁護士費用は総務課の庶務一般経費で支出したのか。

A そういう事実はない。

Q 令和6年7月6日付、請求人への通知及び8月2日付、住民監査請求に係る却下処分通知の原文を作成したのは、この飯田の弁護士であると監査事務局長から聞いている。その弁護士の名前は。

A 現在、住民訴訟が係争中なので、答えられない。

Q 監査委員は独立した機関。村長部局の総務課長には、住民監査請求に係る事務を処理する権限はない。総務課長は監査委員又は監査事務局長に成りすまして飯田の弁護士に依頼したということか。

また、これは地方公務員法第63条第1項の違法行為に該当すると思うがどうか。

A 地方公務員法第63条第1項の違法行為に該当するというが、どこに該当するかわからない。



Q 総務課長は監査委員から監査を受ける立場にある。その監査で自分に都合の良い監査をしてもらうために弁護士に依頼し公金を支出したら重大な違法行為であると思うがどうか。

A そのような事実はないと、再三、伝えている。想像、空想、妄想でそのようなことを言われても困る。



過疎債を活用し、軽費老人ホーム（ケアハウス）を建設することについて

Q 日常生活に不安のある一人暮らしの方で、近くにその方を見守ってくれる親族等がいない人は、現在、大桑村に何人いるのか。

A 介護サービス等を受けている方が31人。民生委員の見守りの方が99人で合計130人。

Q 過疎債を活用して事業を行うときは、事業の優先順位を十分検討して実施されなければならない。令和7年度の過疎債の85%、1億8千8百万円が道路橋梁等の整備である。

軽費老人ホームは、道路橋梁整備等より優先順位が低いのか。村民は軽費老人ホームより道路整備を望んでいるということか。

A 現在、大桑村持続的発展計画（過疎計画）に軽費老人ホームは位置づけられていないので過疎債を活用して建設することはできない。

自然エネルギープロジェクトは 民間事業者の小水力発電の 照会が複数ある



洞野 宏 議員

Q 議員として、この2年間で質問した件について、その後の行政側の対応、経過を質問する。

最初に、長野県1村1自然エネルギープロジェクト登録について、2年前は大桑村の登録は0だが、役場庁舎の省エネ設備が登録されている。国の2050年カーボンニュートラル目標実現、長野県のゼロカーボン戦略の中、エネルギー自立の地域づくりの一環としてこの登録制度がある。新たな計画・申請、特に民間の計画・相談等があるのか。

A 村としては、令和6年度より、従来の太陽光パネル設置補助15万円に加え、蓄電池にも5万円、最大20万円の補助を行っている。新たな村内の計画として、小川地区、伊奈川地区において複数の民間業者より小水力発電の照会が来ている。

意見 新たな企業の進出は、村に刺激となるので大事にしたいと思う。

Q 次に、ふるさと納税の返礼品について。2年前は、けんもほろろの答弁であったが、変わりはないか。12月議会で清水議員の地場産業振興のためのふるさと納税返礼品の質問に、村長より商工会、木工組合等といっしょに考えていきたいとのことであったが、良い方策はあるのか。

A 返礼品競争には加わらないのは変わらないが、村内で出来た木工品、農産物を各種団体等と協力して村のPRになる返礼品を作り、また地場産業の振興につながればと思っている。



Q 大桑小中学校の将来について、村長の当初予算概要説明の中で、ここ数年15人程度で推移していた出生数が令和6年度10人となると聞いた。また全国でも令和6年の出生数が72万人と少子化が人口推計より15年も早いペースと報道されている。少子化は待ったなしである。ある程度先を見越した検討が必要と思われる。小中一貫の義務教育学校、中学校の近隣との統合、交流授業等の協議を始めても良いのではないか。現状は。

A 具体的に話は進めていないが、部活の地域移行を進める中、上松町、南木曽町の教育委員会の担当者レベルでは、いろいろ話はしている。

意見 なかなか、近隣町村と中学校の統合を前提に話をするのは難しいと思うが。部活の地域移行の中で隣の教育委員会と話し合う機会が増えれば、子どもたちが部活で交流し、学校の壁を越えて活動し、各町村の教育委員会もサポートする中、問題を協議すること。なにより、子どもたちがより良い教育が受けられるよう進めてほしい。



大桑野尻発電所（小水力）



山根 悠乃 議員

地域医療の未来を守るために

安心して子育てできる環境づくりは諦めない

学校の安全対策・危機管理について

Q 事件・事故が起きた場合の危機管理のマニュアルはどのようになっているか。

A それぞれのマニュアルに沿って対応している。

Q 現場の判断が大きな割合をしめるのか。

A 起こった出来事により、都度情報共有しながら進めている。

意見 迅速で正確な情報の発信を。

Q 2月6日に起きたスクールバスの事故について。保育園・小学校のバス共に事故が起きたが詳細の連絡等遅かった理由は。

A **小学校**：ケガなどがないことを確認、14人の児童の保護者に連絡をし、病院受診。全員木曽病院へ。14時15分にけがの状況等確認し、家庭宛に配信。保育園からの連絡等反省点はある。最終報告は事故の発生状況報告書が上がってきたからの配信となった。

Q 緊急の保護者会などを開くこともできたのでは。小学校は、参観日もあったが。

A 警察にも確認したが、人身事故にはならないとのことで、直接報告する機会は逸してしまった。今後の反省として活かしていく。

Q なぜチャイルドシート購入になったのか。丁寧な説明や質疑が必要なのでは。また、小学校のバス、添乗員さんに居てほしいという要望があるが、いかがか。

A チャイルドシートはより安全なために導入を決めた。小学校は対応のマニュアルを作っていく。添乗員さんは、保育園は法的に必要なだが、小学校は考えていない。

意見 保護者と連携をし、しっかりとコミュニケーションをとり、村全体で安心安全な子どもたちの育ちを。

Q 園庭・校庭に出入り自由だが、防犯対策等は。

A 小学校は防犯カメラ3箇所、校内は施錠している。保育園は来年度防犯カメラ導入。不審

者に対しても訓練している。中学校も玄関に防犯カメラがあり、来客時はセンサーが反応。

木曽病院の分娩休止の発表を受けて

Q いつ分かったのか。

A 令和7年2月5日の地域医療構想会議。

Q 住民向けの説明会は。

A 村でも要望していく。

Q 遠い分娩施設になると、救急隊員にも負担がかかる。金銭的な部分、その他村として寄り添ってやっていくことは。

A 安全のために、交通費等や宿泊施設への補助を検討している。マタニティクラスなどでも不安等も聞いていきたい。

Q 地域医療の要としての木曽病院、働いている方たちとの懇談や意見交換などは。

A 難しいところだが年一度、病院長・看護師長との意見交換はある。

意見 様々なところから、声を聴いて吸い上げ、小さな一歩でもやれることをやってほしい。

Q 村としてこれからの木曽病院をどの様に思っているか。

A 郡内唯一の入院機能を持つ木曽病院はますます役割が大きくなる。村としても、国や県に医師確保などしっかり要望をしている。今後も続けていく。

村長より：人口減少を少しでも緩やかにしていきたいと思っていた。今回の件は残念である。決定打になるような解決策はないが、安心して子育てできる環境づくりは諦めずにいきたい。



農業の担い手と関係人口 獲得の考えは

現時点では具体的な 行動計画なし



藤原 忍 議員

Q 大桑村での農業の地域計画（将来計画）を進める意義と方針、進捗状況と将来展望はどうなっているか。

A 現状を調査した上で農地のあるべき姿を明確にし、基盤整備事業を行ってきた生産性の高い農地を選んで保全し、農地の担い手を確保していく。この計画は追って村民に公開する。

Q 行政が想定する「新たな担い手」とはどのような人で、その担い手にとっての大桑村で営農する動機（目的、魅力、可能性）をどのように想定しているのか。

A 農業に関心をもつ幅広い個人・団体等が、農業経験を持っている村民に支えられながら農業を始められることが魅力と考える。

Q 「新たな担い手」に対し、村としての支援策はあるか。

A 支援策はない。耕作可能な農地地図などを村ホームページ等で情報提供する計画はある。

Q 農業分野の地域おこし協力隊員は村の農業施策、特に地域計画の中でどのような位置付けか。

A 位置付けはない。村の農業施策のなかで協力隊員の位置付けは、村に居住する農業従事者の一人にすぎない。

Q 新たに農業分野の地域おこし協力隊員を募集する考えはあるか。

A 計画はない。現時点では、新たに農業分野

の地域おこし協力隊員を募集することは考えていない。

村長見解：農業の地域計画は、計画を作った後が大切。守るべき農地選定と、志のある地元女性の農業参画も重要。農地・農耕機械利用の敷居を下げたい。地域おこし協力隊員との連携と有機農法の有効的な活用も考えていく。

Q 全国町村会は2024年11月発行の「今後の地域政策のあり方に関する研究会・中間報告」にて関係人口（観光客と移住者の中間の人で地域に関わる人）の重要性を述べている。大桑村行政は関係人口についてどのように考えているか。

A 地域に貢献してくれる「関係人口」を増やすことの重要性は認識している。将来的な移住者増加にもつながると考えている。

Q 参加型・体験型企画は関係人口獲得に有効で、特に有機農業の体験等は食の安全と自然との共生の観点から全国的に関心の高いテーマである。大桑村行政として有機農業についてどのように考えているか。

A 有機農法と慣行農法（従来通りの農薬・化学肥料の使用前提の農法）はいずれも村の農業にとって重要と考えている。有機農法は関係人口を獲得する上で有効とは認識している。参加・体験型農業等については、総合的に検討を進めたい。



地域おこし協力隊員：有機農法で米栽培



地域おこし協力隊員：村特産品の試験栽培



戸前 寿乃 議員

医療の縮小に伴う対応と人口減少対策について

医療と人口減の不安に向き合い、寄り添う支援

■木曽病院の分娩休止に関する情報共有の遅れ

Q 12月に分娩休止の可能性が報告された後、なぜ議会への情報共有が2月下旬まで遅れたのか。

A （村長）県から正式な発表まで（住民への）情報公開を控えるよう話があり、町村会としても足並みを揃える意識から断片的に聞いていた話を出せなかった。議会への情報提供が遅れたことは事実と認識している。

Q 今後、医療・福祉の問題について状況を迅速に議会への情報共有を行う考えはあるか。

A 状況ごとに判断しつつ、可能な範囲で、ケースバイケースで情報共有を行っていく考え。

Q 分娩休止による医療体制の変化は、移住推進や住民の定住にどのような影響を考えているか。

A （福祉健康課長）医療体制の縮小は住民や移住希望者にとってマイナス要因であると認識している。

Q 医療・介護人材の確保に向けて、特定技能者向けの移住支援策を導入する考えはあるか。

A 現在、独自の支援策はないが、医療機関等からの相談があれば応援できる体制を整えたい。

Q 長距離搬送が前提となる中で、妊婦の搬送に関する不安など経験者（住民意見）の聞き取りやアンケートを行う予定はあるか。

A 妊娠届や乳幼児検診など、保健師との接点を通じて柔軟に意見を把握していく方針。

Q 1人目や2人目以降など様々な状況で出産を迎える妊婦さんに、具体的な村の支援はあるか。

A 県の補助事業を活用し、遠方での分娩に対して交通費・宿泊費の一部支援を行う。この他にも安心して出産を迎えられるように意見を聴きながら村独自支援策も検討していく考え。

■令和7年度の移住・定住対策について

Q 昨年リニューアルした大桑村ホームページの移住定住ページへのアクセス数や相談件数、



移住者数を伺う。

A （総務課長）移住定住ページのアクセス数は、
・閲覧ユーザー数、約1,473人（1日4.1人）
・役場への移住相談件数2件
・（地元出身者を除く）移住者数4人
（うち3人が空き家バンク利用）

Q 転入者アンケートの回収率・分析結果は。

A 転入者数79名、回収数53件（回収率67%）主な転入理由、①縁故（38%）、②勤務地（22%）、③自然環境（10%）。現在の課題は、移住者が空き家バンクを通じて空き家担当の協力隊へ移住相談をしているケースが多いため、総務課と住民課での連携強化と合わせてホームページの構成もワンストップで閲覧できる総合的なページが必要ではないかと考えている。

Q 新年度の当初予算に計上されている空き家対策事業の具体的な内容を伺う。

A 空き家バンク登録サポート、所有者と利用者の調整、相談会の開催などを委託事業へ。前任の地域おこし協力隊員に業務継続を依頼中、現在、内容を調整している。

Q 委託事業の予算の根拠や調整状況は。

A 6年度末までに詳細を具体化。個人への委託ということで予算内での対応を予定している。

Q オンライン移住相談会の実施に向けた課題は。

A 募集中の移住担当協力隊は不在だが、令和7年度中に試験的に実施する予定。必要に応じて民間事業者の活用も検討していく。

災害時地元建設業者との 対応・対策は

建設事業協力会との 災害協定により迅速な対応



常盤井博幸 議員

Q 近年の異常気象による大規模な災害、大洪水が多発している。村でも土砂災害時に村道の交通機能が不能となる。早期復旧には大型重機等が必要で地元建設業者の協力が必要になる。有事の際、地元業者との対応について伺う。

A 村は建設事業協力会と災害協定を締結しており、災害発生時には村からの要請により出動している。平成30年9月4日の大桑橋落橋時には、木曽川の増水で避難勧告が出され、殿地区97世帯が断水したが、協力会の迅速な対応により翌日には復旧。倒木や土砂除去の対応も行った。今後の大規模災害に備え、協力会では業務継続計画（BCP）の策定を検討しており、災害時の対応がより明確になると考えている。災害時には災害対策本部を設置し、協力会の代表も本部員として参画。会議で対応内容を検討し、必要事項を協力会へ依頼する体制となっている。

Q 災害時に必要な資材倉庫が村3地区に設置がない。倉庫があれば資材について大桑村建設事業協力会も協力したいとの意見もあるが設置の考えは。

A 現在、村内には資材倉庫が2箇所あるが、内1つは木曽川左岸に位置し、浸水想定区域内にあるため実用性に欠ける。実質的に活用可能な倉庫は役場駐車場の防災倉庫のみ。迅速な初動対応の観点からも、他地域への倉庫設置は必要と考えており、今後設置場所の選定や倉庫の規模・構造（頑丈なもの）を含め整備を検討していく。



坂下診療所の民営化について

Q 中津川市による坂下診療所の民営化・病院化の現状について、村としてどのように関わっているか。また、要望などの意向はあるか。

A 中津川市は令和4年度に公募型企業提案方式で坂下診療所の運営事業者を募集し、医療法人「純正会」が運営事業候補者となった。その後、地域医療構想調整会議で今後の方針を調整してきたが、現時点で協議は難航している旨を聞いている。村としても、隣接地域の医療機関が充実するのは重要であり望んでいる。南木曽町とも連携しながら、今後も可能な範囲で協力していく。

Q 住民感情として、近隣に病院があることは非常に安心感があり、中津川市においても円滑な合意形成を望む。

A 村としても同様の認識であり、引続き関係機関との調整・連携を図っていく方針。



役場防災倉庫棟



瓜尾美佐子 議員

医療・介護根本的な見直し 国に求めるべき

国の責任果すよう求める

医療・介護問題について

Q 木曽病院の来年度からの分娩休止について住民からは将来の木曽の医療はどうなるのか不安の声がおこっている。介護問題も深刻であり、人材不足やあすなろ荘の存続問題など、村として住民の命を守る砦である医療や介護の問題をどのように捉え、どんな対応ができるのか。

A 医療については人材確保が課題である。地域医療支援では村内医療機関が施設や設備の整備に対し支援金を引き上げ応援している。あすなろ荘については木曽・松本圏域でそれぞれ考えを検討中だが難航している。介護職や看護学校への希望者が減少する中、中高生に働きかけるなど将来の担い手確保に繋げたい。

Q 医療も縮小し、介護基盤も壊され人口減少がさらに進むのではと心配される。根本的な見直しを国に求めるべきではないか。社会保障費削減のため地域医療構想で病床削減、医師数の抑制など進めてきたために医療体制が脆弱にされた。介護保険では国庫を引き上げることで、介護従事者の処遇改善につながる。

A 国の責任を果たすように、しっかりと意見をあげていく。

高齢者が安心な住宅改修について

Q 高齢者の日常生活の自立支援を目的に住宅改良の一部を助成する「高齢者に優しい整備事業」は、介護保険制度の「住宅改修費」の支給が優先される。(限度額20万円) そのため介護認定されていない人が利用するには、介護認定を受ける必要があり時間がかかること、そして改修費用はいったん立て替えて支払わなければならないなど負担もかかる。もっと使いやすい制度を村独自で検討できないか。

A 県の助成金を財源としているので、要綱を確認し、使いやすくなるような制度に検討したい。

加齢性難聴者へ補聴器購入の助成制度を

Q 加齢性難聴は60代後半で3人に1人、75歳以上になると7割以上で発症すると言われていている。最近では認知症の危険因子になることも指摘されている。購入したくても高価なため購入をためらう人もいる。要件を高くしないで高齢者に優しい助成制度を創設して欲しい。

A 個人差があるため、聞こえだけに特化した制度は現在、考えていない。



戦後80年平和記念事業の取組を

Q 今年は昭和100年にあたる節目の年であり、村では7月に「昭和100年展」を企画し準備をすすめている。今年は戦後・被爆80周年にもあたる。こうした節目の年に、みんなで戦争について考え、問い続けることが大切。

「昭和100年展」の中に戦後80年を考える企画を位置づけるよう求める。

A 記念事業の中で戦争に関わる部分にも触れた展示をしたい。生涯学習として満蒙開拓について学ぶ企画も行っていきたい。

大桑中学校3年生の模擬議会 ～自分たちの声が村の未来につながる実感～

2月27日大桑中学校3年生21人との懇談会が議会形式で行われました。

生徒たちは事前説明会や地域学習を通して生まれた疑問や意見・提言を、堂々と発言しました。

この取組は、生徒たちにとっても、村にとっても非常に意義深い時間となりました。

Q 大規模災害時に避難所での対応は万全か

A 万全とは言えないが、指定避難所の整備や「ささえあいマップ」の更新を進めている。自助・共助・公助の意識が大切。

Q 通学路に街灯を増やしてほしい

A 街灯の新設は地域の防火防犯組合を通じて要望できる。安全面で必要と判断すれば設置を検討する。

Q カーブミラーや信号機の冬季不具合の対策は

A 村と県、警察に連絡済み。今後も対応を求めている。

Q 村営住宅を自然に合った特色あるものに

A 現在建設予定はないが、将来の計画では提案を参考にしたい。

Q 野良猫が増えて困っています。対策は

A 捕獲はできないが、不妊・去勢手術に補助金がある。餌を与えないなど住民の協力も必要。

Q 香り米を特産品化してPRしては

A 有機栽培で高付加価値の香り米は今後に期待。キャラクター制作も検討していく。

Q 木製品などをふるさと納税返礼品にして自主財源を増やしては

A 今後は村独自の方法で寄附者への感謝を形にできるよう検討する。

Q 高校生の定期券購入に補助を出してほしい

A 中学卒業時の祝金を来年度から支給予定にしていたが、今の中学3年生からに拡大する。

意見 よいご決断です！

生徒たちの感想

- 一番最初だったこともあったけど少し緊張した。でも聞きたいことを聞けたし、どうなっているのかもしっかり答えていただけたからとてもいい時間になった。みんなが考えたやつをすべて言い終わってからみんながどんどん意見を言っていてすごい大桑村愛を感じた。自分も定期券の補助が欲しいと思って、補助は難しいけど5万円寄付（祝金支給）してくれると言ってくれてすごいうれしかった。村長さんの行動力がすごいと思った。中学生が考えを届けることが村としてはすごい大切なことなんじゃないかなと思った。
- 自分が改善してほしいと思っていることを伝えることができたし、それを行うにあたっての課題や改善するのが難しいということなどの返答をしてくださり、自分の考えや地方自治の課題と現状などの知識を深める機会になったので良かった。事前に考えた質問や提言が終わった後にも、たくさん意見を出している人がいたので、私もできたらよかったと思った。
- 事前説明会で結構大桑の知らないことが知れたからよかった。実現不可能かもしれないことでも試してみるもんだなと思った。中学生の視点というところで意見を出すことが大切だなと思った。
- 話し合いの途中で「何のことを言っているのかわからない」ということがあったから、もっと公民を勉強しようと思った。

担任の先生より

今回の大桑村との懇談会にあたって村長をはじめ役場の方々には丁寧に村の行政について説明していただきました。中学生としてこれまで学習してきたことを生かしながら、自分たちの暮らす大桑村が、より良くなるようにと、様々な質問や意見を考えていました。村の方が熱心に答えてくださったので、生徒も「もっと聞いてみたい」「もっと伝えたい」という思いが強くなったのだと思います。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



大桑木材生産協同組合

わたしが、ここ大桑木材生産協同組合で働きはじめはや50年以上が経ちました。その当時は林業が隆盛を極め、製材所や木工所が村内に数多く存在し、活気に満ち溢れていました。そこから長い年月を経て今や大桑村の林業は衰退の一途を辿っています。その中で、半世紀近く木工に携わってこれたわたしは、幸せ者であり、感謝の思いでいっぱいです。



生協の機械は昭和初期のものが最も古く、機械のメンテナンスはわたしが担ってきました。全ての機械がいまだに現役で働いてくれています。また刃物も自分で作成し様々な木工製品の制作に対応してきました。皆さんの身近なものではスポーツ公園の体育館の入り口にある大きな木のベンチや民俗資料館の壁板。大桑小学校・中学校の勉強机、また学校などに置かれている木曽五木の丸太の置物などです。これからも木に親しみ、木に触れ合える機会を絶やさぬように木工の灯を次の世代に繋げていくことがわたしの使命です。今後とも大桑木材生産協同組合を宜しくお願いします。

(横山 藤夫)



地域の安全を守る仲間を募集!

あなたの力が、大桑村の安心につながります

第37期大桑村消防団では団員を募集しています。大桑村に定住しているか勤務をされている18歳以上46歳未満の方ならどなたでも入団できます。

団員の意見

- いろいろな知り合いができる。
- 年齢や仕事を超えたつきあいができる。
- 大人の部活動みたいで案外楽しい。

お近くの消防団員または役場総務課危機管理係へご相談ください

お問合せ：役場総務課危機管理係 TEL：0264-55-3080



この村を守る団員が不足しています。あなたの力を貸してください。

大桑村消防団